

SAITAMAKEN

## PTA安全互助会

第47号・平成21年10月5日

発行/埼玉県PTA安全互助会

(さいたま市浦和区高砂3-14-1 TEL・FAX 048-825-4032)

責任者/会長 田所 龍雄 ホームページアドレス <http://www.sai-pta.jp>

だより

## 「相互扶助の精神を引き継いで…」

— 会員と会員との絆を深めて32年間 —

埼玉県PTA安全互助会

会長 田所 龍雄



日頃より埼玉県PTA安全互助会の活動に深いご理解・ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

埼玉県PTA安全互助会は、昭和53年に「みんなはひとりのために、ひとりはみんなのために」

という互助の精神を基本理念として設立されました。当時、設立準備委員長であった星野氏(埼玉県PTA連合会副会長)をはじめ歴代会長(埼玉県PTA連合会会長兼務)の方々は今でも互助会の活動を応援してくださっております。深く感謝申し上げます。

諸先輩方のたゆまぬ努力によって埼玉県PTA連合会加入数の8割以上の加入になったのは、平成4年度以降になります。

また、互助会は、30年間負担金100円を維持し、補償内容や適用範囲を多年にわたり充実しながら、会員の皆様からの要望を実現してまいりました。

しかし、平成17年に保険業法が一部改正されました。この改正法では、当初、全国の都道府県のPTAが行っている互助制度(共済制度)は、適用除外にされる方針でしたが、その後、一転して保険業法の適用になってしまいました。そのため当会は、経過措置期間の2年間の中で今後の対応をすべく、特定保険業者として関東財務局の管轄下で活動してまいりました。当会は加入1169PTAへの意向をアンケートすること

になり、その結果、当会を窓口にして保険会社と契約してほしいとの回答が、822PTA(回収は985PTA)からありました。そのため、特別委員会を設置し、日本損害保険協会に加入する全ての保険会社にアンケートと見積を出していただき、一番条件のよい(補償内容・保険料等)ところを、何度も交渉して決定しました。もちろん、埼玉県PTA連合会やさいたま市PTA協議会と連携しながら進めてまいりました。

その後、経過措置期間が終了するにあたり、当会は、保険会社との契約に移行するための会則改正の是非を問う臨時総会を平成19年11月21日に開催し、その中で、緊急動議が出され、積立金返還が決議されました。したがって、本年度は、通常業務のほかに、その返還業務を行っています。

平成21年6月23日に、「PTA・青少年教育団体共済法案」が議員立法で国会に提出されましたが、残念ながら、解散・総選挙となり、審議未了となりました。その法案は、文部科学省や各都道府県の教育局が監督官庁となり、PTAや子ども会などの共済団体を継続させる目的で作成されたものです。このように、互助会をめぐる情勢は不安定ではありますが、確実に前進しております。

私は、過去・現在・未来へと、互助の精神を引き継いで職務を全うしてまいりたいと存じます。皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

## 目次

- 1 P・平成21年度 埼玉県PTA安全互助会会長挨拶  
・平成21年度 埼玉県PTA安全互助会役員表
- 2 P・定期総会報告  
・PTA共済法案をめぐる国会と埼P安の動き  
・臨時総会のお知らせ  
・平成22年度 保険説明会のお知らせ

## お断り

今回から、互助会だよりはA4判の大きさとなりますので、ご了承ください。

## 平成21年度 埼玉県PTA安全互助会 役員表

同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	副会長	会長
高橋	室岡	大利	星野	吉野	三井	宮寺	石井	今井	富澤	田所	龍雄
利公	英紀	まき子	陽子	喜八	昌美	康夫	成人	貴弘	和幸	龍雄	(さいたま)
(鴻)	(狭)	(坂)	(戸)	(さいたま)	(加)	(ふじみ野)	(川)	(伊)	(戸)	(さいたま)	(田)
奥山	山	戸	田	須	野	越	奈	田	田	田	田

## 平成21年度 埼玉県PTA安全互助会定期総会報告

埼玉県PTA安全互助会の定期総会が、7月3日（金）午後1時半から埼玉県県民健康センター大会議室A、Bにおいて開催されました。

今回は、開会式後に県教育局から「生きる力と絆の埼玉教育プラン」の講話がありました。三つの基本理念と五つの基本目標を、わかりやすく説明をしていただきました。

定期総会は、議決権をもった方の参加数は101、委任状数は261 総計362となり、加入PTA数423の過半数を超えて成立いたしました。提案事項の第1号議案から第6号議案まで、全ての議案が承認されましたことを、ここにご報告申し上げます。



## PTA 共済法案をめぐる国会・埼P安の動き

—(国会の動き)—

H19年

- 6/5 自主共済を保険業とは別に位置づける保険業法改正案を衆議院へ提出（民主党）  
11/1 自主共済を保険業とは別に位置づける保険業法改正案を参議院へ提出（民主党）  
※上記法案は、共に審議未了・廃案

H20年

- 3/24 共済事業を当面継続できるよう、経過措置を延長する法案を参議院へ提出（民主党・国民新党）※審議未了・廃案

H21年

- 6/17 「保険業法の一部改正法案」を衆議院へ提出（民主党）  
6/23 「PTA・青少年教育団体共済法案」を衆議院へ議員立法により提出（自民党・公明党）  
※国会解散のため審議未了・廃案  
◎民主党は「PTA・青少年教育団体共済法案」については成立を図るものとしていた。

—(埼P安の動き)—

H19年

- 10/10 互助制度について、週刊東洋経済からの取材を受ける。11/10号に特集記事として掲載される。  
11/11 衆議院議員 馬淵澄夫氏より取材依頼があり、副会長等3名が議員会館に行き、当会の現状と要望を伝える。  
11/21 「会則改正」の臨時総会を開催する。積立金返還が緊急動議となり、決定される。

H20. 1. 月～H21. 4月まで

- 全国高等学校安全互助会（埼玉県高等学校安全互助会は副会長の立場）は、金融庁・文科省へ強力に働きかけていたので、埼玉県PTA安全互助会の現状と要望を全国高等学校安全互助会に継続的に伝えていった。

H21年

- 7/16 正副会長等4名で埼玉県高等学校安全互助会に訪問し、今までのお礼を伝え、互助制度復活に向けて、更に協力していくことを申し出る。

積立金返還の件については、  
後日、改めてお伝え致します。

## 平成22年度 保険説明会のお知らせ Information

第1回目 日時 平成21年12月7日（月）  
13時30分受付、14時開会  
場所 川越市市民会館 やまぶき会館

第2回目 日時 平成21年12月9日（水）  
13時30分受付、14時開会  
場所 埼玉県県民健康センター（浦和区）  
1階 大会議室C

※どちらも終了時刻は16時を予定しています。